

## 商品概要説明書

平成24年4月2日現在

項目	内容								
商品名	りそな住宅ローン「フラット35」(機構買取型) ※ご融資利率・ご融資手数料がそれぞれ異なるタイプA・タイプBの2種類があります。								
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ○お申込時の年齢が70歳未満の方 ○日本国籍を有する方または永住許可を受けている外国人の方 ○本ローンとその他のお借入金を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収 <sup>(※)</sup> に占める割合が、次の基準以下である方 (※)基準を満たす方の収入を合算することができます。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。 <table border="1"><thead><tr><th>年収</th><th>400万円未満</th><th>400万円以上</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合</td><td>30%</td><td>35%</td></tr></tbody></table>	年収	400万円未満	400万円以上	割合	30%	35%		
年収	400万円未満	400万円以上							
割合	30%	35%							
資金のお使いみち	ご本人が所有(共有の場合も含まれます)し、ご本人またはご親族がお住まいになる ○新築住宅の建設・購入資金 ○中古住宅(マンションを含む)の購入資金 ○セカンドハウスの建設・購入資金 ※セカンドハウスは、ご本人がお住まいになるための住宅に限らせていただきます。 ○お借りかえ資金 ※現在ご利用中の住宅ローンを1年以上正常にご返済されている方 <ご融資対象の住宅に関する基準> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>床面積</td><td>○一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ○共同住宅の場合、専有面積が30㎡以上</td></tr><tr><td>物件の価額</td><td>住宅の建設費(土地の取得費を含みます)または購入価額が1億円以下(消費税相当額を含みます)であるもの</td></tr><tr><td>建物に関する要件</td><td>次の基準を満たすもの ①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅</td></tr></tbody></table> ※住宅のリフォーム等の利用はできません。※住宅金融支援機構融資との併用はできません。	項目	基準	床面積	○一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ○共同住宅の場合、専有面積が30㎡以上	物件の価額	住宅の建設費(土地の取得費を含みます)または購入価額が1億円以下(消費税相当額を含みます)であるもの	建物に関する要件	次の基準を満たすもの ①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅
項目	基準								
床面積	○一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ○共同住宅の場合、専有面積が30㎡以上								
物件の価額	住宅の建設費(土地の取得費を含みます)または購入価額が1億円以下(消費税相当額を含みます)であるもの								
建物に関する要件	次の基準を満たすもの ①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅								
ご融資金額	次の条件をすべて満たす金額 ○100万円以上8,000万円以内(1万円単位) ○住宅の建設費(土地の取得費を含みます)または購入価額の90%以内(※【フラット35】Sエコは100%以内) ○お借りかえ資金は、対象となる住宅ローン残高または、担保評価額の200%のいずれか低い方の金額								
ご融資期間	次の①②のいずれか短い方の期間内(1年単位) ①15年以上35年以内(60歳以上の方がお申込みの場合は、10年以上となります) ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数 お借りかえの場合は、35年から現在お借入れの住宅ローンの借入日からの経過期間を引いた期間が上限								
ご融資利率	固定金利(お借入からご完済までご融資利率およびご返済額は変わりません) ・ご融資利率は、返済期間(20年以下、21年以上)に応じて設定します。 ・ご融資利率は、ご融資実行時点における当社所定の利率(タイプAとタイプBにより異なります)を適用します(当月第一営業日に当月分のご融資利率が決定されます)。								
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 ・それぞれ半年毎の増額返済も併用可能です(増額返済部分はご融資金額の40%以内といたします)。								
担保	ご融資の対象となる建物およびその敷地に、本ローンの譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。								
保証	保証人は不要です。								
団体信用生命保険	原則として、機構団信制度の団体信用生命保険にご加入いただきます(保険料はお客さまのご負担となります)。								
火災保険	お客さまの任意の火災保険にご加入いただきます。保険期間はご融資期間以上。保険金額は原則、建物の時価額もしくは再調達価格となります。ただし、土地に抵当権を設定できない場合は、その火災保険金請求権上に住宅金融支援機構を質権者とする質権を設定させていただきます。(この場合、保険期間はご融資期間+1年以上となります)								
ご融資手数料	ご融資時に、以下のご融資手数料(タイプAとタイプBにより異なります)をお支払いいただきます。 (タイプA)一律50,000円(消費税等込み) (タイプB)ご融資金額の2.1%(消費税等込み)								
繰上返済手数料	ご融資後の繰上返済等にかかる手数料はございません。								
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772								
その他	・本ローンはご融資実行後ただちに当社から住宅金融支援機構にローン債権を譲渡(売却)いたします。 ・住宅金融支援機構では、民間金融機関から買取った同様のローン債権を証券化して投資家向けに販売いたします。 ・ローン債権譲渡後も、当社は住宅金融支援機構との業務委託契約により、お客さまのローンご返済等に関する事務のお取扱いを行います。								